



集団検診

【バス送迎検診予約受付中】

受付時間 8時45分～17時15分
 ・各受付場所からバスで対がん協会へ移動し、検診終了後、13時くらいまでに戻ります
 ・左記の検診日に空きがありません(今年度未受診の方が対象)す
 ・定員になり次第キャンセル待ちでの予約となります

検診日程	バス送迎受付場所	実施会場	基本健診	胃がん	肺がん	大腸がん	子宮がん	乳がん	骨粗しょう症
11月17日(金)	紅葉山会館(花川北2-2) 花川南会館(花川南6-1)	対がん協会	○	○	○	○	○	○	○
11月29日(水)	高岡ふれあい研修センター(八幡町高岡28-5) 八幡コミセン(八幡2)								
12月1日(金)	りんくる(花川北6-1)								

※対象・検診料金・時間・内容などの詳細はお問い合わせください
 ※厚田区、浜益区の集団検診については、各支所からのお知らせでご案内します

申込・問合せ 健康づくり課
 ☎72・3124



保険・年金

国民年金

【加入・納付は確実に！】

加入手続きをしていなかったり、加入していても保険料が未納のために将来、老齢基礎年金を受けられなかったり、年金額が減額されたりします。また、病気やけがなどで障がいが残ったとき、障がいの程度に応じて支給される障害基礎年金や、不幸にして一家の働き手が亡くなったとき、遺族に支給される遺族基礎年金が受けられないこともあります。

再度、加入の手続き・納付状況を確認して、不利益が生じないように期限内に保険料を納めるようにしましょう。

【特例免除申請は10月末まで】

平成17年4月～18年6月の全額免除、半額免除、若者納付猶予および17年4月～18年3月の学生納付特例の申請は、特例で10月31日(火)まで受け付けています。申請されていない方はお早めにお願います。

【保険料の未納はありませんか】

問合せ 国民健康保険課国民年金担当 ☎72・3122

国民健康保険

【第5期の納期限は10月31日(火)】

納期限までに忘れず納税してください。納期限までに納めることができない事情のある方は、必ずご相談ください。納税相談の無いため、未納が続くような場合は、不動産・給与などの財産の差押を実施することとなります。

なお、平成17年分の申告をさしていただけない方には、11月中旬に市の基準に基づいた推計所得金額を所得割額と定め、推計課税を行うこととなりますので必ず申告を済ませてください。

【国民健康保険の手続き】

国民健康保険の加入(脱退)手続きは14日以内に行ってください。手続きが遅れると不利益を生じる場合がありますのでご注意ください。

問合せ 国民健康保険課 ☎72・3123 厚田支所市民福祉課 ☎78・2886 浜益支所市民福祉課 ☎79・2112



防災

救急講習会

【定期普通救命講習会】

対象 中学生以上の市民・市内勤務者

日時 10月15日(日)9時～12時
 場所 石狩消防署(花川北1:1)
 持ち物 筆記用具
 費用 無料
 申込方法 電話

※受講者には「普通救命講習修了証」をお渡しします

【そのほかの講習会】

グループ単位(10人程度)で受講する場合の講師派遣、小児・乳児を対象にした救命手当、各種応急手当の講習会も受付中。
 申込・問合せ 石狩消防署警備課 ☎74・7024

秋の全道火災予防運動

「消さないであなたの心の注意の火。」を統一標語に10月15日から31日まで「秋の全道火災予防運動」が実施されます。

期間中、石狩消防署では「防火パークゴルフ(10月26日(木)開催)」や「火災予防チラシの配布」、「消防車による巡回広報パトロール」などを実施し、市民の皆さまに火災予防を呼び掛けます。

問合せ 石狩消防署予防課 ☎74・7165

火災予防

【ストーブ火災にご用心!!】

寒い季節の生活に欠かせない暖房機器ですが、使用方法や機

器に不備があると火災の原因になります。また秋は空気が乾燥し、火災が発生しやすい季節です。次の点に注意して火災を起こさないようにしましょう。

- ・取扱説明書を読み正しく使用する
- ・燃えやすい物の近くで使用しない
- ・ストーブの上などに洗濯物を干さない
- ・給油時や持ち運ぶ時、外出時は必ず消火する
- ・シーズン前には販売店等で点検・整備等を行う

【油断大敵! てんぷら油!!】

毎日使う台所では、小さな油断が火災を招きます。てんぷら油は加熱から約15～20分で発火することがありますので、台所からの火災を撲滅するためにも、調理中にガスコンロのそばを離れるときは必ず火を消し、ガスの元栓を締める習慣を付けましょう。

そのほか

中小企業特別融資制度をご利用の方へ

支払った利息の最大2%が補助される「中小企業特別融資貸



市民の声を活かす条例 審議会のうごき

公開される審議会の開催予定は、市掲示板「あい・ボード」・市役所情報公開コーナー・市ホームページ・北海道新聞地方版などで、その都度お知らせしています。また、審議会の議事録は、市役所1階情報公開コーナーで閲覧できます。

●8月の審議会開催状況

開催日	審議会名称(担当課)	主な議題	公開区分	傍聴者数
3	第3回社会福祉審議会(福祉総務課)	障害者自立支援法の施行に伴う「地域生活支援事業に係る利用者負担」について	公開	1
7	第1回地域新エネルギービジョン策定委員会(環境課)	石狩市地域新エネルギービジョンの策定について	公開	1
24	第4回水道事業運営委員会(業務課)	(1)石狩市水道ビジョンについて(パブリックコメントの報告と答申) (2)石狩市浜益区簡易水道事業の再評価について(諮問) (3)第三者委託について(諮問)	公開	9
24	第4回厚田区地域協議会(厚田支所地域振興課)	地域振興事業について	公開	0
28	第4回行政改革懇話会(行政経営推進室)	第2次行政改革大綱について	公開	2
28	第4回浜益区地域協議会(浜益支所地域振興課)	グループテーマについて(継続協議)	公開	0
29	第4回社会福祉審議会(福祉総務課)	障害者自立支援法の施行に伴う「地域生活支援事業に係る利用者負担」について	公開	2
29	第5回下水道事業運営委員会(下水道管理課)	公共下水道事業受益者負担金に係る負担区及び負担区単価の新設について(継続審議)	公開	0
30	第2回市民参加制度調査審議会(協働推進・男女共同参画担当)	平成17年度市民参加手続の実施・運用状況について(継続審議)	公開	0
	介護認定審査会(介護保険課)	要介護認定の審査、判定(8月中7回開催)	非公開	—

協働推進・男女共同参画担当 ☎72-3246
kyoudou@city.ishikari.hokkaido.jp

自衛官募集

自衛隊生徒募集

受験資格	中校卒業(見込含)17歳未満の男子
受付期間	11月1日(水)~平成19年1月9日(火)
1次試験	平成19年1月13日(土) ※2次試験有り
入校日	平成19年4月上旬

2等陸・海・空士男子募集

受験資格	18歳以上27歳未満の男子
受付締切日	12月4日(月)
試験日	12月8日(金)・9日(土)のいずれか1日

☆詳しくは
自衛隊札幌地方協力本部江別地域事務所
☎011-383-8955(平日9:00~17:00電話受付)
自衛隊札幌地方協力本部ホームページ
<http://www.sapporo.plo.jda.go.jp/>
石狩市総務部総務課 ☎72-3149
soumu@city.ishikari.hokkaido.jp

付金(利子補助金)の申請を受け付けます。期日までに申請がない場合、利子補助金を受けることができなくなりしますのでご注意ください。
対象 平成18年4月1日~9月30日に、石狩市中小企業特別融資制度の利用による利息を支払った方
受付期間 10月2日(月)~31日(火)
申請方法 商工労働観光課へ指定の用紙を提出(郵送可)
用紙設置場所 商工労働観光課、石狩商工会議所、札幌信用金庫石狩支店、北海信用金庫花川支店、北門信用金庫石狩支店、北海道銀行花川支店、北洋銀行花川支店、北洋銀行花川北支店、

札幌銀行花川支店 ※用紙は市HPからも入手できます
問合せ 商工労働観光課 ☎72-3166
選挙人名簿の縦覧
9月1日現在の石狩後志海区漁業調整委員会委員選挙人名簿の縦覧を行います。
縦覧期間 10月20日(金)~11月3日(金)
縦覧場所・問合せ 市選挙管理委員会事務局 ☎72-3146
郵便局からののお知らせ
望来・石狩高岡郵便局で行っていた郵便物の配達・取集・集荷および貯金・保険の集金事務

は、9月19日(火)から石狩北郵便局で行っています。
【望来・石狩高岡郵便局窓口取扱時間】
○郵便 月~金曜9時~17時(祝日は除く)
○貯金・保険 月~金曜9時~16時(祝日は除く)
○ATM 月~金曜8時45分~18時、土曜9時~12時30分(祝日は除く)
問合せ
石狩北郵便局 ☎66-4454
望来郵便局 ☎77-2300
石狩高岡郵便局 ☎66-3260

「育児しごと応援しませんか?」キャンペーン
1歳未満の子育ては、いつとよきの気の休まる間もない「大仕事」です。「会社の仕事」と「育児仕事」を兼務している労働者を皆で応援しませんか? 北海道労働局では、子育てで大変な期間を「育児しごと」の期間と位置付け、それを積極的に応援する企業を、育児休業等規定整備の支援、一般事業主行動計画の作成・届出の支援、中小企業子育て支援助成金の支給により、バックアップします。
問合せ 北海道労働局雇用均等室 ☎011-709-2715

検察審査会
交通事故などの被害に遭って警察や検察庁に訴えたが、検察官がその事件を起訴してくれない場合に、その不起訴が正しいかどうかを審査するのが検察審査会です。
問合せ 札幌検察審査会 ☎011-231-4200

暮らし 行事 募集 教育・文化 子育て 健康・福祉 保険・年金 防災 そのほか 12月号原稿締切は10月31日(火)です。